

平成28年度第1四半期における公益法人への会費支出の状況

交付又は交付先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費 一口当たりの金額。もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の区分	国所管・都道府県 所管の区分
公益財団法人医療研修推進財団	6010405010587	年会費	325,000	一口 25,000	平成28年5月18日 5月25日 5月31日 6月2日 6月7日 6月8日 6月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益財団法人日本腎臓財団	3010005017779	年会費	100,000	一口 50,000	平成28年5月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益財団法人日本中毒情報センター	6050005010703	年会費	120,000	団体:100,000 個人:10,000	平成28年4月1日 4月7日 5月11日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益社団法人全国老人保健施設協会	2010405009773	年会費	2,051,000	50000 + α (α :1床×500)	平成28年4月8日 4月12日 4月15日 4月19日 4月20日 4月28日 6月20日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人日本医学放射線学会	9010005018334	年会費	120,000	一口 15,000	平成28年4月8日 5月13日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人日本医師会	5010005004635	年会費	377,000	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員(①):126,000 ①および③以外の会員(②):82,000 医師法に基づく研修医(③):39,000 ②のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員:28,000 ③のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員:6,000	平成28年4月21日 5月25日 5月26日 5月31日 6月13日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人日本看護協会	3011005003380	年会費	129,600	一口 64,800	平成28年4月28日 5月25日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人日本小児科学会	5010005018346	年会費	180,000	一口 10,000	平成28年5月25日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人日本整形外科学会	3010005016681	年会費	238,000	一口 14,000	平成28年5月18日 5月20日 5月25日 6月15日 6月22日 6月23日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定

公益社団法人日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	1,460,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000	平成28年4月1日 4月4日 4月12日 4月15日 4月20日 4月21日 4月25日 4月27日 4月28日 4月30日 5月6日 5月9日 5月17日 5月20日 5月24日 5月25日 5月26日 5月30日 6月1日 6月15日 6月29日 6月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人日本皮膚科学会	4010005004396	年会費	120,000	一口 15,000	平成28年6月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	270,000	一口 18,000	平成28年5月25日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	21,100,000	—	平成28年4月27日 4月28日 5月27日 5月31日 6月27日 6月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	年会費	1,500,000	一口 60,000	平成28年4月1日 4月6日 4月8日 4月11日 4月20日 4月26日 4月28日 5月9日 5月10日 5月11日 5月13日 5月16日 5月31日 6月15日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定